

第 2 回 議 事 録 (要旨)

会 議 名	第2回守山市環境施設対策市民会議		
事 務 局	守山市環境生活部環境施設対策課		
開 催 日 時	平成 25 年8月 19 日(月) 午後1時 30 分から午後3時 45 分まで		
開 催 場 所	滋賀県農業共済組合大津・南部支所2階会議室		
出席者	委 員 (12名)	占部会長、高野副会長、吉原委員、千代委員、三品委員、谷口委員、山岡委員、本城委員、今井委員、伊藤委員、辻委員、藤井委員	
	市・事務局 (12名)	秋山副市長、田中環境生活部長 原田環境生活部次長(環境施設対策課長事務取扱) 【環境センター】上島所長、林参事(環境施設対策課兼務) 【ごみ減量推進課】西村課長補佐(環境施設対策課兼務) 【環境施設対策課】石田主任 【パンフィックコンサルタンツ株式会社】西川、笠井、真鍋、山崎、渡部	
傍聴の可否	可	傍 聴 者 数	15 人
会 議 次 第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 先進自治体視察報告</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 検討スケジュールについて 【資料1】</p> <p>(2) 施設整備に係る基本方針及び内容について(第2回) 【資料2】</p> <p>(3) 施設の建設場所の考え方について 【資料3】</p> <p>(4) 施設整備に伴うごみの減量化の推進方策について 【資料4】</p> <p>4. その他</p> <p style="padding-left: 20px;">・次回開催予定日について</p> <p>5. 閉 会</p>		
会 議 結 果	別紙のとおり		
そ の 他			

1 開 会

(事務局)

開会の挨拶

2 先進自治体視察報告

(事務局)

報告資料について説明

(意見)

- 非常に大きな施設だったので、守山市ではイメージすることが難しい施設であり、建設出来ないような施設と感じた。
⇒ (事務局の回答) 最新の技術等の紹介ということで選定した。次回は、施設規模の近いものを予定している。
- 施設規模は、大変大きな施設であったが、デザイン的に素晴らしく地域に溶け込んだ施設であった。
- どういう付帯施設を入れていくか、どのような補助金が見えるのかを議論していく必要がある。
⇒ (事務局の回答) 市民会議の中で補助金等についても、情報を示していきたいと考えている。
- 焼却施設として目立たないデザインになっており、施設や煙突なども非常に配慮されていた。また、施設整備の歩みについて年表でまとめられている。守山の年表も作成して欲しい。
- 守山市の環境センター運営事業の取組み経過、ステップ、周辺環境、住民心情等を整理して見直すと共に、市民会議委員全員が、この事業の足跡、歴史を共有化してもらいたい。
⇒ (事務局の回答) 広島市を手本として守山市の年表を作成し、次回の市民会議でお示しできるように準備をしていきたい。
- 年表を見てみると、広島市では市民に向けてのビデオや映画も作製している。時系列で整理するのに加えて、地域とのコミュニケーションをどのように図ってきたのか、ということも記録として残していただきたい。
⇒ (事務局の回答) ご審議いただけるよう、参考にさせていただきます。

3 議 事

(1) 検討スケジュールについて

検討スケジュールについては、事務局案として提示した検討スケジュールで進行していくことで承認を得た。

(事務局)

資料1について説明

(意見)

- ごみの減量化について、現状のごみ・水環境問題市民会議のメンバーの構成をリニューアル

しないと対応できない。

- ⇒ (事務局の回答) メンバーの問題については、ごみ・水環境問題市民会議で別途ご協議いただく必要があると考えている。ごみの減量化やリサイクルの問題は単年で終わるものではなく継続的に進めて行く必要がある。当市民会議において、アイデアや方策を出していただき、そのことをごみ・水環境問題市民会議の方に繋げていきたいと考えている。
- この市民会議からごみ・水環境問題市民会議へは、ごみ減量化に関する考え方を示して議論してもらおうという形でよいか。
⇒ (事務局の回答) ここでの議論を踏まえて、ごみ・水環境問題市民会議でも議論をしていただきたいと考えている。
 - 守山市は市民の皆さんのご協力のなか、非常に分別が徹底されている。現時点での枠組みを変えていくまでの議論をするのか。議論の方向として、現時点でのごみの収集体系や分類の枠組みを前提に議論を進めていけばよいのか。
⇒ (事務局の回答) 今の枠組みを前提に議論していただければと考えている。市民会議では、本市のごみの現状から出てくる課題に対するご意見をいただくような形を考えている。
 - そもそもごみという概念がどうあって、どのようにエネルギー化を含めて、ごみの概念が変化してきているのかを市民に知ってもらうことが必要である。市民ワークショップ等を考えているということですが、そのメンバーとごみ・水環境問題市民会議が有機的にならないと新しいイメージの循環センターという議論にはならないのでは。ごみの減量化については、ワークショップを開催し、並行しての取り組みが必要である。
⇒ (事務局の回答) ワークショップ等の取り組みについては、第3回の市民会議で浅利委員からご提案をいただけるようお願いをしている。
 - この会議とごみ・水環境問題市民会議をしっかりと棲み分けする必要がある。
⇒ (事務局の回答) この市民会議は、施設の更新が大きな命題であります。この市民会議では、施設の更新に向けてのごみの減量化のアイデアや方策を議論いただき、その具体的な実践や継続的な取り組みについては、ごみ・水環境問題市民会議で取り組んでいただき、そのような棲み分けを考えております。

★ (会長まとめ)

それでは、検討スケジュールについては、概ね、この形で整理していくことでよろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

(2) 施設整備に係る基本方針及び内容について(第2回)

第1回の市民会議で出された意見と第2回市民会議での各委員の意見を取りまとめ、次回の会議において、基本方針及び内容についての事務局案を提示することで承認を得た。

(事務局)

資料2について説明

(意見)

- 施設そのものが地域との調和・活性化に繋がるのはわかるが、広島中工場でも少し離れた地域にもインフラ整備を行っていた。発電も熱も利用した中で、コミュニティ形成にも繋がり、地域の自立した新しいエネルギーの構想（地域循環圏構想）につながる施設の整備の議論が出来れば良いかと考えます。また、「熱利用」という言葉もありますが、言葉としては、熱だけでなく発電も含めた「コージェネレーション」の方が良いかと思えます。
⇒（事務局回答）今回議論いただいている基本方針及び内容については、付帯施設のあり方にも関わってくると思う。どのような付帯施設が良いかということも念頭におきながら方針をご議論いただきたい。
- 基本方針と内容については、今までの歴史的経緯を踏まえた中で、しっかりと成文化する必要がある。基本理念としては、環境保全と災害対策の充実、高度な余熱利用と地域社会との共生、市民のコミュニティの重要な場の創出などを基本としてはどうかと思えます。また、整備方針としては、将来を先取りした、「近隣地として愛郷心が育める」施設とするのが良いかと思えます。
- 地域振興として市民利便施設を取り入れた整備を進めるのが良いと考えます。
- 今のように遠いところにあり、行事が何もされていないようなことでは困る。地域の皆さんにもっと利用していただけるような施設が大切である。
- 公衆衛生の面から考えて、焼却施設であるということが最も重要であり、安定稼働ということが大切な事項である。安心・安全と安定稼働は一緒にしても良いのではと思う。また、色々な思いが働くと思うが、予算的に厳しい面もあるので、経済性に優れた施設ということも大事である。これらを基本理念において、出来るだけ皆様が満足できるような事項を会議を通して議論を深めていければと思う。
- 経済性という部分を始めから挙げてくると、既に物事が決まっているのではないかというイメージを持たれる。
- 処理方式等、すでに構想していることはあるのか。
⇒（事務局の回答）処理方式等、すでに決まっている事項はない。専門部会で議論したうえで決定したいと考えている。
- 市民会議で来年の3月までに一定の方向性を示していくということだが、本当に場所から処理方式まで全てこの会議で検討して、3月末までに方向性が示せるのか。難しいのではないか。
⇒（事務局の回答）処理方式などについては、専門部会で議論し、その内容を最終的には市民会議で確認いただくことになる。技術的な方向性については、専門部会で議論をお願いしたいと考えている。また、経済性というのは運転管理等を含めた大きな形での経済性として捉えていただきたい。
- 人口が8万人ぐらいであると、施設規模としては70数トンになる。70数トンの2炉の施設であると発電できるか、出来ないかの微妙なところである。隣接市である野洲市でも同規模の焼却炉の建て替えを予定しており、協定によって例えばメンテナンス中に相互で処

理を分担することで、1炉構成とすることができるので、十分発電が可能となる。このような協力体制での運用は課題も多いが、検討する価値はあるのではないかと。また、今回はダメでも将来に向けて、広域化を含めた協力体制を検討していくことが大切ではないか。

- 技術的な制約によって基本方針の内容に沿わないものになってしまうことがあるかと思う。技術的な情報を会議で共有する資料を作成するなどの方法を考えていただければと思う。
⇒（事務局の回答）他の自治体の例を見てもらっても、処理量や処理方式が変わったとしても基本理念に大きな違いがあるわけではない。他の自治体の資料を用意しているので、そちらを見ながら議論していただければと考えている。
- 前回、「脱焼却」についての意見が出ました。その点についてはどのように考えればよいのか。
⇒（事務局の回答）その方向性があったとしてもすぐに施設更新が不必要ということにはならない。ごみ減量や資源化を念頭において議論していただければと考えている。
- 守山では生ごみの減量化・堆肥化に今後どのように取り組んでいくのか十分な議論が出来ていない。減量化の量と質によっては、焼却炉の型、方式、ごみの日量も大きく変わってくるので専門部会での議論の確定も難しいのでは。
⇒（事務局の回答）施設の規模については、将来の最大ごみ量を想定した上で決めていくが、ごみ減量の効果も勘案した中で将来のごみ量を想定し決めていくことになる。ただし、ごみの減量化等を過大に評価してしまうと施設的にパンクしてしまう危険性もある。ごみの減量化が決まらなければ、施設規模が決まらないというものではなく、そのようなことも勘案しながら施設規模は決めていくことになる。
- 一般的に新技術というものは、これまでの課題を全て解決したものであるかということ、そうではない。ストーカ式にしても何とか信頼が得られるようになるにも20年以上掛かっている。
- 地元の地域としては、地域振興のことに関わる項目も入れていただければと思う。
- できるだけ人が寄ってくるような、環境センターで市のイベントや行事を開催するようにするなどしてほしい。
- ごみ減量化をすれば施設規模が小さくなるということは簡単だが、ある程度の焼却能力をもった施設を検討すべきであると感じる。

★（会長まとめ）

第1回の会議で出てきた環境学習施設などの意見と第2回会議で出てきた意見を付け加えた中で、事務局で取りまとめ、次回に事務局案を提示いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

(3) 施設の建設場所の考え方について

用地選定の手法としては、「②市内全域を対象に、複数段階(ステップ)での選定により絞り込んでいく方法」により、今後の協議を進めて行くことで各委員の承認を得た。

(事務局)

資料3について説明

(意見)

- 市民会議がどこまでやって、行政がどこまでやるのか決まっているのか。
⇒ (事務局の回答) 選定基準を市民会議で決めていただいて、その基準に則って行政が場所を選定していくことを想定している。
- 「周辺環境への影響を十分に配慮した上で」という文言は、いかにも環境への悪影響があるのではないかと見えてしまう。「周辺環境との調和がとれた」などの文言に置き換えるほうが良いのではないのか。
⇒ (事務局の回答) わかりました。
- 駅周辺の学区であり、人口密度も高い地域であります。速野学区と中洲学区の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしていることも理解しております。ただ、現実的に施設を建てる事が出来るスペースはございません。住宅が密接しております。やはり、今の現状から考えると、琵琶湖側の近くになってしまうのかなという思いであります。
- 先日、広島焼却施設を見せていただきました。見た限りでは、何処にあっても不思議ではない建物だと思います。ただし、地域の皆さんにご理解いただくためには、かなりの努力が必要だと思います。
- どうも琵琶湖周辺という話になりがちな方向だと感じていますが、決め方としては、フローにありますように合理的、納得性がある決め方で、具体的には市内全域を対象として、各学区から候補地が一つ出るような絞り込み方が公平ではないかと思う。
- 速野学区については、30年間耐えてきたので、新たに建設するのであれば移転してほしい旨を強く申し出るように各自治会長さんから言われております。
- 各学区で一カ所候補地を出して絞り込んでいくのが良いかと思えます。しかしながら、河西学区で言われていることは、河西には野洲川斎場があるということのを頭に置いてくれと言うことです。
- 市内全域を対象にして候補地を選んだということが、市民に向けて一番説明力が高いと思えます。
- 何処にあってもおかしくない施設を守山はこれから目指していくということが、環境に調和した施設になるのであれば、複数の候補地を出すというのは良い方法だと思います。

★ (会長まとめ)

それではまとめとして、積極的に②の方法という方もおられますが、他と比較していくと②の方法が良いと思えます。市民会議としては②の方法で次回以降進めていくことにします。よろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

(4)施設整備に伴うごみの減量化の推進方策について

ごみの減量化の推進方策については、次回以降の会議で具体的なアイデアや方策を協議して行くことと各委員から承認を得た。

(事務局)

資料4について説明

(意見)

- 説明された内容について、この市民会議で議論し、その結果をごみ・水環境会議のほうに渡し、さらにご議論いただいた上で実践していただくという流れでよいでしょうか。
- ⇒ (事務局の回答) この会議でアイデアをいただいて、ごみ・水環境会議のほうにつながれたらと考えている。次回、全国の他事例の紹介をする際、事前に事例を紹介いただければ資料として提示したいと思う。また浅利委員からご提案いただく予定もある。
- 市民の皆様の意識が高く、目標も達成しているということで、非常に結構なことだと思いますが、個人的に思うのは例えば容器包装プラスチックでも異物が多く、選別をした上で資源化しなければならないなど手間がかかる。今の分別体制のもとで、より異物が少なくなるようにする取り組みが大事だと思います。また、滋賀県の廃棄物処理計画にもありますように、3R から 2R への工夫が大事だと思う。そういうものをより具体的に、守山バージョンの先進的な減量方策をご検討いただければと思います。

★ (会長まとめ)

この案件につきましては、次回以降も継続して議論していくこととなりますのでよろしく
お願いします。よろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

4 その他

●次回開催予定日について

・第3回市民会議

日時：9月27日(金)13時30分から 場所：吉身会館

・第4回市民会議

日時：10月21日(月)13時30分から 場所：市役所東棟3階大会議室

・第2回先進自治体視察研修

日時：10月8日(火)

10 閉会

(事務局)

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。占部会長をはじめ、各委員の方は本当にお忙しい中、長時間にわたりまして、ご議論賜りましてまことにありがとうございます。各項目につきまして、皆様からいただきましたご意見等につきましては事務局で整理させていただいて、次回の会議でお示しをさせていただきたいと存じます。第1回市民会議で市長が申し上げたとおり、この環境センターの問題につきましては、市民ひとりひとりが自分の問題として認識していただくべきと考えております。このことを踏まえまして、ご議論を進めていただきたいと存じます。

また、地域の皆様の本当に悲痛な思いにつきまして、十分承知をさせていただいております。今日まで 30 年間、深いご理解をいただく中で運転させていただいていることについては、本当に感謝を申し上げるところでございます。次回からは、どのような施設の基本方針にするのか、また場所の選定についての基本的な考え方等々についてご議論いただきたいと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

以上